

## 都立墨東病院の受託会社による患者情報の誤送信について

この度、墨東病院から「IAレポートシステム保守点検委託」を受託している株式会社セノー（所在地東京都立川市柴崎町2-2-16、以下「受託会社」という）が、患者の氏名等が記載された資料を誤ったメールアドレスに送信したことにより、患者情報（5名分）を誤送信する事故が発生しましたので、お知らせいたします。当該患者及び関係者の皆様に、深くお詫び申し上げます。

### 1 誤送信した患者情報

死亡例報告システム（以下「同システム」という）の画面のスクリーンショット（※）5名分

※患者ID、氏名、年齢、性別、死亡年月日時が記載。ただし、うち1名は氏名の記載なし。

### 2 誤送信の状況

#### (1) 誤送信の時期

令和2年4月3日（金曜日）午後2時8分

#### (2) 経緯

##### ● 令和2年4月3日（金曜日）午後1時51分

受託会社の従業員Aが、同システムの導入を検討している他病院を訪問し、当該病院の担当者と打合せを行っていた。打合せ中、従業員Aは、同システムの説明に用いるため、会社に待機していた従業員Bに対して、従業員Aの個人のメールアドレスに画面イメージのデータファイルを送信するよう指示した。（スマートフォンで画面イメージを見せて説明することを意図していた。）

##### ● 同日 午後2時8分

従業員Bが同システムの画面をスクリーンショットで画像化し、メールで送信した。画像化した画面には、患者情報（患者ID、氏名、年齢、性別、死亡年月日時）が表示されていたが、メール送信時にマスキング、暗号化等の措置は行っていなかった。また、患者情報を含んだ画面イメージを第三者に提供することについて、当院の許可を得ていなかった。

##### ● 同日 午後2時45分

従業員Aは、自身の個人メールアドレスにメールが届かないため、従業員Bに電話確認を行ったところ、従業員Bが入力したメールアドレスに誤りがあることが判明し、メールの誤送信が発覚した。

##### ● 同日 午後5時9分

誤送信先のメールアドレスへ「誤送信であり削除をお願いしたい。」旨のメールを送信した。

※現在まで、誤送信先からの連絡はない。

##### ● 令和2年4月4日（土曜日）～5日（日曜日）

対象者5名の関係者に電話又は訪問。4名とは連絡が取れ、説明と謝罪を行った。

※残り1名の関係者については、連絡先として住所のみ判明しており、その住所に記載された建物は既に存在しておらず、連絡ができなかった。

##### ● 現在まで、二次被害については確認されていない。

#### <問合せ先>

病院経営本部サービス推進部事業支援課

電話 03-5320-5835

病院経営本部経営企画部総務課

電話 03-5320-5812

墨東病院事務局庶務課

電話 03-3633-6151

【裏面に続く】

### **3 再発防止と今後の対応**

- (1) 受託会社に対して、患者情報の目的外利用の禁止、安全管理措置の徹底等について、厳重注意を行い、個人情報保護に必要な措置を至急講じるよう指示した。
- (2) 患者情報を取扱う他の委託事業者にも、患者情報の管理の方法、送付するときの対応などを聞き取り、必要に応じて指導を行う。
- (3) 病院経営本部では、令和2年4月6日（月曜日）、全ての都立病院に対し、個人情報管理及び受託事業者の適切な監督について、さらなる徹底を図るよう指示した。